

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 健康づくりの推進
-----	------------

施策主管課	健康増進課	総合計画 記載頁	111ページ
-------	-------	-------------	--------

関連する
SDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	5	健康づくりと地域医療を充実する	基本施策目標	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	-----------------------	-------	---	-----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	社会全体で支え合いながら、市民が主体的に健康づくりに取り組んでいます。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅰ	女性や高齢者、障がい者、外国人など誰もが健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場面で活躍できる社会の実現を図る。				
成果	基本目標Ⅰ	女性や高齢者、障がい者、外国人など誰もが健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場面で活躍できる社会の実現を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
基準値(H29)	-	8,869	16,874				
目標値(R4)	22,000	177.4%	168.7%				
実績値							
成果指標	日常生活における歩数(歩) 上段:20~64歳男性 下段:20~64歳女性	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	C
	基準値(H29)	6,083	7,128	6,289			
	目標値(R4)	9,000	79.2%	69.9%			
	実績値	5,429	5,020	4,475			

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ('満足'・'やや満足'の合計)	基準値(H29)	6.9%	30.9%	37.8%	21.0%	5.0%	31.3%
	H30	5.0%	32.6%	37.6%	20.3%	5.0%	33.6%	
	R1	6.3%	35.8%	42.1%	18.1%	5.3%	28.6%	
	R2							
	R3							

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	悪性新生物死亡率(%)	中核市平均	291.1	284.1				
	本市実績	282.6	280.0					

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	C
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り 巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国や県においては、健康寿命の延伸に向けて、健康増進法に基づく計画等において健康づくりを総合的に推進している。 超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸を図るため、市民一人一人が、地域や職場において、自らの健康の保持・増進を図るための主体的な取組を支援する必要がある。 国においては、平成28年に「自殺対策基本法」を改正し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、地域レベルの実践的な取組を推進するよう、すべての自治体に自殺対策計画の策定を義務付けた。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 健康ポイント事業参加者数については、広報紙やラジオ放送、各種イベントの場などを活用し、効果的に周知を行ったほか、健康ポイントアプリのグループ作成機能を活用した事業所ぐるみでの参加を促すとともに、ポイント交換先の充実に取り組んだことなどにより、多くの市民が参加した。 日常生活における歩数については、運動習慣の定着化を目指し、健康ポイント事業のほか、健康教育や健康相談、地域・職域連携推進事業など様々な事業に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止における外出自粛の影響により、減少している。 	市民満足度
	糖尿病予防啓発イベントや生活習慣病に関する健康教育を実施するとともに、各地区でのウォーキングマップの活用や健康ポイント事業などを通して日常生活における運動の取組を進めたほか、健診会場等の拡大など健診を受けやすい環境整備や多様な世代の市民が利用する大型商業施設を活用した自殺予防・こころの健康づくりに関する普及啓発に取り組んだことにより、市民満足度が向上した。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	健康増進普及啓発・糖尿病対策事業	戦略事業	生活習慣病の予防や健康づくりに関する知識の普及啓発	市民	・健康教育(各種講演会・イベント) ・健康相談 ・訪問指導 等	計画どおり	2,262	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】関係団体との連携・協力による普及啓発の推進 ・「第2次健康うつのみや21」計画の中間評価を踏まえ、市医師会等の関係団体と連携・協力しながら、生活習慣病の予防に取り組むとともに、特に糖尿病については、発症予防や重症化予防を図るため、各種講演会や、市内大型商業施設における「糖尿病予防啓発イベント」の実施、「地区における健康教育」の重点テーマに糖尿病を取り入れ、すべての健康教育に糖尿病の内容を含めたことにより、糖尿病を含む生活習慣病予防に関する正しい知識の普及が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】保険者との連携強化 ・生活習慣病の予防や健康づくりに関する正しい知識の啓発を図るため、引き続き、これまでの取組を継続するとともに、各保険者との更なる連携をすすめ、各種講演会やイベントにおいて、運動習慣の定着化や正しい食生活の改善を図ると、健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組んでいく。</p>
2	健康ポイント事業	SDGs 好循環P 戦略事業	市民の健康づくり活動の促進	市民	・事業の広報活動 ・ポイント交換 ・協賛企業の確保	計画どおり	49,296	H30	独自性先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】様々な広報活動により参加者数が増加 ・広報紙やラジオ放送、各種団体研修会等の場などを効果的に活用し、事業を周知したことにより、運用開始当初から、順調に参加者が増加している。また、市内事業者を中心に協賛企業への協力を呼びかけたことにより、63の協賛企業を確保することができ、市民の事業への参加意欲が高まったことで、市民の健康づくり活動の促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】更なる参加者数の増加に向けた事業運営と歩数を増加させるための仕掛けづくり ・市民の参加を促進するため、市広報紙やSNSなどの様々な媒体を活用した周知やプロモーションと連携したPRを引き続き行うとともに、関係団体と連携した事業者への周知を行い、事業所くみでの参加促進や協賛企業の確保に取り組む。また、関係課と連携しながら、歩かせ仕掛けづくりを実施していく。</p>
3	地域・職域連携推進事業	戦略事業	地域・職域における健康づくり活動の充実	市内事業者 市民	・地域・職域連携による事業所に対する健康づくりの普及啓発 ・健康づくり事業者表彰	計画どおり	688	H20	独自性先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】職場で健康づくりに取り組むための機運醸成 ・健康づくりに取り組む事業者の表彰を実施するとともに、地域・職域連携推進協議会と連携し、栄養士や保健師などの専門職を事業所に派遣する出前講座を実施することにより、職場における健康づくりの推進が図られた。 ・職場における健康づくりにさらに促進させるため、従業員の健康づくりに活用できる保健事業の情報を提供する「職場における健康づくり応援サイト」を開設し、事業者等への情報提供の充実を図るとともに、全国健康保険協会栃木支部に加入している市内事業者の特定健康診査データにおいて、他職種に比べ保健指導等の割合が高く積極的な支援が必要な業種を選定し、効果的な働きかけの手法について検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】健康づくりに取り組む事業所の拡大 ・職域における健康づくり活動の充実や健康づくりに取り組む事業所の拡大を図るため、引き続き、これまでの取組を継続するとともに、積極的な支援が必要な業種に対し、健康課題の説明や、応援サイトを活用した情報提供、出前講座の活用等を促していく。 ・健康づくりに取り組む事業者の表彰については、表彰式を「働く人の健康づくり講演会」と同時開催することで、より効果的に事業所における健康づくりの取組の重要性や好事例について周知し、主体的に健康づくりに取り組む事業所の拡大を図る。</p>
4	特定健康診査等事業	SDGs	被保険者の生活習慣病等の早期発見・発症予防	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	特定健康診査・特定保健指導の実施	計画どおり	238,677	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】生活習慣病等の早期発見・発症予防の促進 特定健康診査の未受診者動向において、課題であった働く世代に重点的に動向を行ったことにより、受診率の向上が図られたことや、特定保健指導において、オペレーターによる電話動向と健診結果相談会の予約受付を通常実施したことにより、実施率が向上し、被保険者の生活習慣病等の早期発見・発症予防につながった。</p> <p>【②今後の取組方針】効果的な受診勧奨の取組強化 ・被保険者の生活習慣病等の早期発見・発症予防のため、ターゲットを絞った受診勧奨を継続するとともに、加えてAIを活用した効果的な未受診者勧奨を実施し、受診率の向上を図る。</p>
5	自殺予防・心の健康づくり対策事業	戦略事業	総合的な自殺予防・こころの健康づくりの推進	市民	・宇都宮市自殺対策ネットワーク会議・宇都宮市自殺対策庁内連絡会議の開催 ・健康教育(ゲートキーパー研修会・健康講座等) ・普及啓発 ・健康相談 等	計画どおり	2,882	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】総合的な自殺対策の推進 ・本市の実状に応じた自殺対策計画を策定したこと、総合的な自殺予防・こころの健康づくりの推進が図られた。 ・本市の自殺者数は、20代になると大幅に増加し、20代から50代の働く世代が多いなど、依然として自殺に追い込まれている市民がいることから、更なる自殺者数の減少に向けて取り組まなければならない。</p> <p>【②今後の取組方針】対象に応じた自殺対策の推進 自殺予防・こころの健康づくりの更なる推進のために、これまでの取組に加え自殺者数の多い20代から50代の働く世代の自殺者数の減少を目指し、若年層を対象に「大学・専門学校生等」、「大学・専門学校教職員」向けのゲートキーパー研修会を開催するほか、SNS相談を掲載したリーフレットを配布する。また、働く世代を対象に地域・職域連携推進協議会と連携し、「事業所向けゲートキーパー研修会」及び「事業所向けこころの健康づくり研修会」を開催する。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・20歳代の朝食摂取率が他の世代と比較して低いことや40歳代や50歳代に肥満が多いことから、生活習慣の改善を図るため、若壮年期における運動習慣や望ましい食生活の定着化を図る必要がある。</p> <p>・肥満やメンタルヘルスなどの健康課題の多い働く世代の健康づくりを促進するため、職場で健康づくりに取り組むための機運の醸成を図る必要がある。</p> <p>・生活習慣病やその発症リスクが高い人の割合は増加し、また、生活習慣病を改善するための取組や治療をしていない人の割合も増加していることから、生活習慣病の発症予防・重症化予防等に更に取り組む必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症のまん延防止を目的とした外出自粛要請等や在宅勤務の推奨などにより、身体活動が減少することで、筋力低下や肥満等の健康二次被害が懸念されることから、「新しい生活様式」を踏まえ、個人で取り組める健康づくりを推進していく必要がある。</p> <p>・自殺者数・自殺死亡率は減少傾向にあるが、本市の自殺者数は20代になると、10代に比べて大幅に増加し、20代から50代の働く世代の自殺者が多いなど、依然として自殺に追い込まれている市民がいることから、更なる自殺者数の減少に向けた取組が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活において、様々な行動制限が強いられ、多くの市民がストレスを抱えて生活していることから、新型コロナウイルス感染症に向き合うストレスや不安の解消に向けた取組が必要である。</p>	<p>・若壮年期の生活習慣の改善を図るため、引き続き、健康ポイント事業を実施し、市民一人一人の健康づくりを促進するとともに、高校・大学等への食育出前講座を実施し、食育の実践を図る。</p> <p>・働く世代の健康づくりを促進するため、地域・職域連携推進協議会と連携し、「職場における健康づくり応援サイト」を活用した健康情報の提供や栄養士・保健師等の専門職を事業所に派遣する出前講座を実施するとともに、健康づくり事業者表彰を実施し、その取組内容を「働く人の健康づくり講演会」等を通して市内事業者者に幅広く周知を行う。</p> <p>・生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進するため、市医師会や日本糖尿病協会栃木支部等の関係団体と連携・協力しながら、糖尿病などの生活習慣病予防のための各種講演会や啓発イベント等を通じ、生活習慣の改善に取り組む人の増加を図るとともに、健康診査の受診環境の整備やAIを活用した個別受診勧奨等により、各種健診の受診率向上及び事後指導の充実を図る。</p> <p>・個人で取り組める健康づくりとして、自宅などで気軽に運動できる「ウォーキングマップ」の普及を図る。</p> <p>・更なる自殺者数の減少を図るため、本市の自殺対策計画に基づき、関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら、大学、専門学校生向けの「ゲートキーパー研修会」や「事業所向けこころの健康づくり研修会」を開催するなど、「誰も自殺に追い込まれることのない宇都宮」の実現に向け、着実に自殺対策を推進していく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に関連した自殺対策の一環として、市民が抱える感染や生活における不安等について、市民一人ひとりが自ら解消できるよう、こころの健康に関する正しい知識やセルフケアの方法、各種相談窓口について、広く周知していく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地域医療体制の充実
-----	-------------

施策主管課	保健所総務課	総合計画 記載頁	111
-------	--------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	5 健康づくりと地域医療を充実する	基本施策目標	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	-----------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	医療機関の連携により、急病・災害などの際に安心して良質な医療が受けられる体制が整備されています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	救急告示医療機関の数	16	16	16	16	16	A	② 市民満足度の推移 施策の満足度(「満足」と「やや満足」の合計) (%) 							B	
	基準値(H29)	16	実績値	16	16	16		基準値(H29)	5.3%	28.7%	34.1%	18.6%	6.5%	34.9%		
	目標値(R4)	現状維持	単年度の達成度	100.0%	100.0%				H30	5.5%	29.1%	34.6%	17.0%	8.0%		36.8%
			単年度の目標値						R1	6.3%	30.2%	36.5%	19.3%	5.8%		32.8%
成果指標	夜間・休日における市内二次救急医療機関の受入率(%)	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
	基準値(H28)	90.3	実績値	89.5	90.5											
	目標値(R4)	88以上	単年度の達成度	101.7%	102.8%											
			単年度の目標値													
	基準値(H29)		実績値				【参考指標】	中核市水準比較 病院、一般診療所施設数/市民10万人					評価の 組合せ			
	目標値(R4)		単年度の達成度					中核市平均	92.2	93.7						
								本市実績	88.9	88.8						
								本市順位	28位/54市中	33位/58市中						

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が発生している状況においても、救急患者が安心して夜間や休日でも必要な医療を受けることができるよう、救急医療提供体制の安定的かつ円滑な運営が必要である。 近年、大規模な地震、豪雨による災害が頻発するとともに、新型コロナウイルス感染症が発生している中、本市においても、救護所における感染防止策の確保が求められており、円滑な医療の提供ができるよう、医療関係団体等の関係機関と連携し、医療救護活動にあたるための体制の充実が必要である。 市民の医療ニーズが多様化している中、安全で安心な医療サービス・医薬品の適切な提供が求められており、良質かつ適切な医療提供体制の確保や医薬品、医療機器、毒物劇物の安全性の確保、かかりつけ医やかかりつけ薬局・薬剤師の普及促進に取り組む必要がある。 薬物使用者の低年齢化など、薬物使用の広がりが社会問題となっていることから、薬物乱用防止対策に取り組む必要がある。 	90点		
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療対策連絡協議会において、救急告示医療機関が連携・情報共有し、検証・評価を行いながら円滑な二次救急医療体制の維持・確保が図られていることにより、夜間・休日における市内二次救急医療機関の安定的な受入が維持できている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 市民の医療ニーズに的確に対応するべく、救急医療提供体制については円滑な受入体制が確保でき、災害発生時についても、関係機関と連携した実践的な訓練の実施などにより、円滑な医療提供体制が確保されている。また、医事・薬事監視の実施により良質かつ適切な医療提供体制や医薬品等の安全性が確保されているほか、薬物乱用の未然防止については小学校・中学校・高校・大学への薬物乱用防止出張教室などによる市民の意識醸成に努めている。 このようなことから、市民満足度は一定の水準を維持している。 	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 経算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮市医療保健事業補助金		公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制の確保	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	団体運営に要する経費の一部を補助	計画どおり	80,513	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:継続的で安定的な運営体制の確保 運営に要する経費の一部を補助したことにより、公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制が確保された。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続的で安定的な運営体制の確保に向けた支援 地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与できるよう、公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制を確保するため、引き続き、運営に要する経費の一部を補助する。</p>
2	夜間休日救急診療所運営事業		初期救急医療体制の維持・確保	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団(指定管理者)	夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営	計画どおり	208,195	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:初期救急医療体制の維持確保 本市の初期救急医療体制に精通し、医療従事者の安定的な確保や、地域の医療機関との緊密な連携が可能である市医療保健事業団を指定管理者とし、管理運営を行ったことにより、初期救急医療体制の維持・確保が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:初期救急医療体制の適切かつ円滑な管理運営の確保 本市の初期救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営体制の確保を図っていく。</p>
3	病院群輪番制病院運営費補助金		二次救急医療体制の維持・確保	病院群輪番制病院(済生会宇都宮病院、NHO栃木医療センター、JCHOうつのみや病院、宇都宮記念病院、NHO宇都宮病院)	輪番実施日数に応じ、その運営に要する経費の一部等を補助	計画どおり	73,731	S55	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な二次救急医療体制の確保 運営に要する経費の一部を補助することにより、夜間及び休日における円滑な二次救急医療体制の確保が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:補助の継続実施 二次救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、病院群輪番制病院の運営に要する経費の一部等を補助していく。</p>
4	災害時医療対策事務		災害時医療提供体制の確保	医療機関及び医療関係団体等	災害時医療救護活動に係る訓練の実施、会議の開催、必要な資器材の整備	計画どおり	2,114	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な災害時医療救護体制の確保 救護所設置施設に発電機を追加で配備したほか、災害時医療救護活動に係る訓練を体系化し、医療機関や関係団体等の協力を得て、より実践的な訓練を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:医療関係団体等と連携した訓練の実施 災害時医療提供体制の確保を図るため、引き続き、災害時医療救護活動に必要な資器材の整備を進めるとともに、医療関係団体等と連携しながら、医療救護活動のマニュアルを踏まえた図上訓練や災害医療本部の設置訓練などを実施する。</p>
5	薬事・監視指導事務		<ul style="list-style-type: none"> 医薬品、医療機器、毒物劇物等の安全性の確保 薬物乱用の未然防止 かかりつけ薬局・薬剤師の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> 薬局、店舗販売業、医療機器販売業、毒物劇物取扱施設、温泉施設 市民 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可及び監視指導の実施 大麻等の薬物乱用防止の普及啓発 	計画どおり	920	H8	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:許認可事務等の迅速かつ確実な実施 宇都宮市薬事関係指導計画に基づき、効率的かつ効果的に監視指導業務を実施し、安全性の確保が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:薬局等に対する計画的な立入検査の実施 医薬品、医療機器、毒物劇物の安全性の確保及び温泉の適正利用を確保するため、医薬品医療機器等法に基づき薬局や温泉施設等に対する立入検査を計画的に実施していく。</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:毒物劇物等の健康被害対策についての整備 毒物劇物等の健康被害対策について整備するため、本市の毒物劇物等健康被害対策要領を改定した。</p> <p>【②今後の取組方針】:毒物劇物等の健康被害対策について円滑な連絡体制の確保 関係機関との円滑な連絡体制を確保するとともに、事故発生時に迅速に対応できるよう本市の毒物劇物等対応マニュアルの策定する。</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:薬物乱用防止連絡会議の活用 関係機関や団体等で構成する宇都宮市薬物乱用防止連絡会議と連携し、イベントでの啓発活動を実施することにより薬物乱用防止の周知啓発が図られた。</p> <p>【②薬物乱用防止啓発活動の実施】 薬物乱用防止指導員等と連携した街頭での啓発活動や小中学生向け出張教室の継続実施に加え、高校生向け啓発や大学生ボランティアの活動支援など啓発活動の充実を図っていく。</p> <p>【①薬局ビジョンを踏まえたかかりつけ薬局・薬剤師の普及促進】 薬剤師会と連携するなどして、市民公開講座や出前講座の実施により市民への周知充実が図られた。</p> <p>【②薬局ビジョンを踏まえたかかりつけ薬局・薬剤師の普及促進及びかかりつけ薬剤師に必要な研修の周知や情報提供】 薬剤師会と連携するなどして、市民公開講座や出前講座の実施により市民への周知充実を図るとともに、薬剤師会ホームページ等を活用し、かかりつけ薬剤師に必要な研修の周知や情報提供を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> 初期救急及び二次救急医療体制の維持・確保 救急患者が夜間や休日においても、安心して必要な医療が受けられるよう、引き続き、初期救急、二次救急医療の安定的かつ円滑な提供体制を維持する必要がある。 災害時医療提供体制の確保 災害等の緊急時に円滑な医療救護活動ができるよう、救護所における感染防止策の確保に取り組むとともに、引き続き、訓練等の実施による連携体制の強化に努める必要がある。 良質かつ適切な医療提供体制の確保 市民が住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けることができるよう、入院医療とともに、在宅医療のニーズが増えていることや感染症対策の重要性などを踏まえ、良質かつ適切な医療提供体制の確保に取り組む必要がある。 薬物乱用の未然防止 薬物使用の若年層への広がりや社会問題になっていることから、薬物乱用を許さない意識の醸成を図るため、引き続き、薬物乱用の有害性や危険性を正しく理解させる教育や啓発に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 初期救急及び二次救急医療体制の維持・確保 市民の安全で健康な暮らしを支えられるよう、本市の初期救急医療を担う夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営体制を確保するとともに、二次救急医療体制がより円滑に稼働できるよう、「宇都宮市救急医療対策連絡協議会」において検証、評価、見直しを行うことにより、安定的かつ円滑な救急医療提供体制の確保を図っていく。 災害時医療提供体制の確保 「災害時の医療救護活動に係る連携会議」において検証、評価を行い、緊急時に円滑な医療救護活動ができるよう、関係機関との連携体制の強化を図りながら、感染防止策の確保を含めた災害時医療救護活動に必要な資器材を継続的に整備するとともに、災害時医療救護活動マニュアルを踏まえた実践的な訓練等を実施していく。 良質かつ適切な医療提供体制の確保 市民が住み慣れた地域で医療サービスを受け、安心して暮らすことができるよう、医療保健事業団や医師会等の関係団体との連携・支援や医事・薬事監視による良質かつ適切な医療提供体制の確保などに取り組むとともに、かかりつけ医やかかりつけ薬局・薬剤師に関する市民への周知啓発を行う。また、医療サービスが継続して提供されるよう、感染防止資器材の確保・配布や関係機関と連携した効果的な検査体制の整備を検討する。 薬物乱用の未然防止 薬物乱用を未然に防止するため、薬物乱用の実態を把握しながら、薬物乱用防止指導員等と連携した街頭での啓発活動や小学校・中学校・高校・大学等への薬物乱用防止出張教室を継続するとともに、大学生ボランティアの活動を支援するなど、適時適切な啓発活動の充実を図っていく。

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 支え合いによる高齢者の日常生活の充実
-----	----------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画 記載頁	113
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6	高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	-----------------------	-------	---	-------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができます。
------	-----------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価		
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	介護保険制度や総合事業などに関する市民等への周知・啓発回数(回)	単年度目標値	現状以上	現状以上	現状以上	現状以上	現状以上	B								B	
	基準値(H29)	169	実績値	199	167				基準値	H29	3.2%	22.4%	25.5%	23.8%	10.1%		35.2%
	目標値(R4)	現状以上	単年度の達成度	117.7%	98.8%				H30	3.5%	18.5%	22.0%	21.1%	8.8%	45.1%		
	単年度目標値								R1	2.6%	26.3%	28.9%	17.7%	8.4%	40.2%		
成果指標	介護サービス利用者等に対する地域ケア率(%)	単年度目標値	15.2	15.8	16.4	17.0	17.6	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
	基準値(H29.4)	14.6	実績値	15.6	13.8				中核市水準比較 居宅サービスを使わずに施設サービスを使っている人の数/人口1千人あたり(人)	H30	6.4	6.5					
	目標値(R4)	17.6	単年度の達成度	102.6%	87.3%					本市実績	5.2	5.3					
	単年度目標値									本市順位	13位/54市中	14位/58市中					
	基準値(H29)		実績値														
	目標値(R4)		単年度の達成度														

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては総人口が減少に転じる中、老年人口は増加し年少人口は減少すると見込まれており、これにより高齢化率は年々上昇し、2025年には26.7%に達するものと見込まれている。中でも、2025年における75歳以上の人口は2015年の約1.5倍に増加し、医療・介護ニーズが一層高まると見込まれていることから、高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、多様な生活支援や、医療・介護などの専門的な支援の充実を図る必要がある。 また、2025年には、65歳以上の高齢者のおよそ10人に1人が認知症高齢者になると予測されており、2019年6月に国が示した「認知症大綱」を踏まえ、認知症の人の意思が尊重され、本人やその家族が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民一人ひとりの認知症に対する理解促進を図るとともに、医療・介護・福祉が連携した認知症ケア体制の充実を図る必要がある。 高齢化の進展に伴い、介護サービスへの需要は益々増大することが見込まれる中、より質の高い介護サービスの提供が必要となることから、安定的に介護サービスを提供できる基盤の整備及び介護を担う人材の育成・支援を推進する必要がある。 	総合評価	80点
------------	---	------	-----

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、年度末に出前講座や市民公開講座等の多くが中止・キャンセルとなったことから、介護保険制度や総合事業などに関する市民等への周知・啓発回数が減少した。 高齢化の進展により介護サービスの受給者は増加しているが、要介護度の上昇による支給限度額の上昇や、施設に入所する受給者が増加したことなどの要因により、支給限度額の8割以上を利用する受給者が昨年度より減少したため、介護サービス利用者等に対する地域ケア率が減少した。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの充実や地域包括支援センターなど地域による見守り支援、認知症サポーター養成などの認知症高齢者対策等により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制の充実に向けてきたところであり、施策に対する満足度のうち「満足」及び「やや満足」の合計は向上しているものの、一方で、高齢者の増加や2025年問題などに対する漠然とした不安の広がりを背景に、施策に対する明確な意向を示しにくいものと考えられることから、依然として市民満足度は「わからない」との回答が4割を占めている。 	概ね順調
------	---	-------	---	------

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	認知症総合支援事業	好循環P戦略事業	医療・介護・福祉が連携した認知症ケア体制の充実	医療・介護等従事者、市民	・認知症初期集中支援チームの設置・稼働 ・医療・介護連携に向けた研修の実施 ・認知症サロンの推進	計画どおり	6,951	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):認知症初期集中支援の充実】 ・医療や介護サービス等につなげていない認知症の方を対象として、地域ケア個別会議の開催や地域包括支援センターと医療機関などの連携により、医療や介護などのサービスにつなげることができた。また、認知症初期集中支援チームを編成したケースでは、認知症サポート医がチーム員として活動したことにより、親族や近隣住民などに対する症状への理解などが図られ、地域での見守りや医療・介護サービスにつなぐことができた。</p> <p>【②今後の取組方針:認知症初期集中支援チームの効果的な実施】 ・初期集中支援チームの効果的・効率的な実施に向け、今後、実績を重ねていく中で、事例の詳細な分析を行い、地域包括ケア推進会議認知症対策部会の意見等を伺いながら、協議・検討していく。</p>	
2	認知症周知啓発事業	好循環P戦略事業	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	市民(認知症の本人・介護者)	市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発	計画どおり	1,157	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):認知症サポーターの養成と認知症に対する理解啓発の推進】 ・認知症の方と接する機会が多い銀行や小売業等での認知症サポーター養成講座の開催促進に取り組み、受講者の幅を広げることができたほか、具体的な支援活動を行いたいと考えている認知症サポーターを、養成講座終了後のアンケート等により把握することができた。また、9月の認知症月間において、市民公開講座や相談会の開催、市民生活に身近な場所へのリーフレット等の設置・配布の実施により、これまで以上に市民の認知症への理解が促進できた。</p> <p>【②今後の取組方針:認知症サポーター養成講座の開催の充実と活動支援の実施】 ・市民の認知症に対する正しい理解を更に促進するため、引き続き、様々な職種や関係機関に広く働きかけ、認知症サポーター養成講座の開催の充実を図っていくほか、具体的な支援活動を希望する意欲のある認知症サポーターに対し、円滑に活動につなげるための「ステップアップ講座」を実施するなどの支援を行っている。</p>	
3	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム		地域の見守りと支援体制の充実	65歳以上のひとり暮らし高齢者等	・地域による見守り ・地域包括支援センターによる安否確認	計画どおり	・見守り活動会議 1,960 ・安否確認 637	H15	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):見守り対象者の把握と地域による見守りの実施】 ・民生委員などと連携し、見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等の適切な把握に努め、対象者に対しては、地域ケア個別会議において見守り体制等について話し合い、地域による見守りや地域包括支援センターによる安否確認を実施したことにより、支援体制の充実が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:見守り対象者の把握と地域による見守りの実施】 ・引き続き、民生委員や地域包括支援センターと連携しながら、対象者の把握に努めるとともに、地域の実情や対象者の状況に応じた見守りを実施していく。</p>	
4	高齢者等ホームサポート事業		高齢者等の在宅における自立支援	生活保護・所得税非課税世帯で、介護保険の認定を受けている65歳以上の高齢者、障がい者及びこれに準ずる者で構成される世帯の当該高齢者等	軽易な日常生活の支援を通常の1割の料金で提供	計画どおり	12,882	H14	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業周知と適正なサービスの提供】 ・受託者や地域包括支援センターと連携を図りながら、事業の周知や適正なサービス提供に努めたことにより、在宅高齢者の自立支援が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:事業周知と適正なサービス提供の継続実施】 ・在宅高齢者の自立支援のため、引き続き、受託者等と連携を図りながら、事業の周知を実施するとともに、支援が必要な高齢者に対して適正なサービスを提供していく。</p>	
5	紙おむつ購入費支給事業		・介護サービスの充実 ・介護サービス利用者の負担軽減	在宅で要介護1以上の認定を受けた紙おむつ利用者	・利用者の申請に基づき、5,500円/月を限度に紙おむつ購入費の9割、8割または7割を支給 ・支給方法…紙おむつ宅配(受領委任払い)及び償還払い	計画どおり	161,034	H12	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):紙おむつ購入費支給事業の周知により支給件数が増加】 ・広報紙等により事業周知を行い、前年度よりも償還払い、宅配方式ともに支給件数が増加するなど、介護サービス利用者の負担軽減が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:紙おむつ購入費支給事業の継続実施】 ・在宅の要介護者の負担軽減を図るため、引き続き、広報紙等により周知を図りながら事業を実施していく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域住民が互いに助け合い、支え合うまちづくりの推進 施策指標である「介護保険制度や総合事業などに関する市民等への周知・啓発回数」や「介護サービス利用者等に対する地域ケア率」については、概ね順調に推移しているが、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るためには、地域住民が互いに助け合い、支え合うまちづくりを推進していく必要がある。</p> <p>・認知症ケア体制の充実と正しい理解促進に向けた周知啓発 増加している認知症等の支援を必要とする高齢者への対策として、状態に応じた適切なケアが提供できるよう、医療・介護・福祉が緊密に連携した切れ目のないケア体制や地域における支援・見守り体制の充実を図るとともに、認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して、尊厳をもって暮らすことができるよう、市民一人ひとりの認知症に対する正しい理解促進に向け、引き続き周知啓発に取り組む必要がある。</p>	<p>・地域と連携した高齢者支援の推進 高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、引き続き、事業の周知や適正なサービスの提供に努めるほか、地域包括支援センターや民生委員などの地域と連携し、地域の実情に応じた見守り等、高齢者の支援に取り組んでいく。</p> <p>・認知症初期集中支援体制の効果的な運用と認知症サポーターの養成・育成 認知症高齢者等の円滑な支援のため、医療や介護に繋がっていない認知症高齢者等に対する認知症初期集中支援体制の効果的な運用を推進するほか、市民の認知症に対する正しい理解を促進するため、若年層である学生やより多くの市民と接する小売・銀行等の企業を対象とするなど、認知症サポーター養成講座の更なる充実に取り組んでいく。また、具体的な支援活動の実践を希望する認知症サポーターを、円滑に活動につなげるための支援を行っていく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 高齢者の生きがいづくりの推進
-----	------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画 記載頁	113
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6	高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	-----------------------	-------	---	-------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	高齢者一人一人が、地域の中で自らの知識や経験を生かしながら、元気に行動し、いきいきと暮らしています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価		
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	高齢者外出支援事業の利用者数(人)	単年度目標値	27,900	29,600	31,200	32,500	33,800	B								B	
	基準値(H28)	25,153	実績値	28,221	29,480												
	目標値(R4)	33,800	単年度の達成度	101.0%	99.6%												
	単年度目標値																
成果指標	ほぼ毎日外出している高齢者の割合(%)	単年度目標値	38.2	39.1	40.0	40.9	41.7	B	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
	基準値(H28)	37.3	実績値	38.0	36.9												
	目標値(R4)	41.7	単年度の達成度	99.4%	94.4%												
	単年度目標値																
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ					
	要介護認定を受けていない高齢者の割合(%)						中核市平均	81.02	81.13								
							本市実績	84.20	84.00								
							本市順位	7位/54市中	7位/58市中								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては総人口が減少に転じる中、老年人口は増加し年少人口は減少すると見込まれており、これにより高齢化率は年々上昇し、2025年には26.7%に達するものと見込まれている。中でも、2025年における75歳以上の人口は2015年の約1.5倍に増加し、医療・介護ニーズが一層高まると見込まれていることから、高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、多様な生活支援や、医療・介護などの専門的な支援の充実を図る必要がある。 高齢者が地域の中で、元気にいきいきと暮らしていくためには、健康寿命の延伸や社会参加に繋がる取組の推進が重要であることから、市民の個々の身体状況に応じた介護予防や健康づくり、生きがいづくりに取り組む必要がある。 	総合評価	80点
------------	---	------	-----

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者外出支援事業の利用者数については、事業の周知を継続して実施するとともに、郊外部への地域内交通の導入に併せた事業の拡充などにより、利用者数が伸長した。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の外出や社会参加を促進するため、高齢者外出支援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業などに取り組んだ結果、市民満足度が向上しつつある一方で、若年層においてはこうした事業の対象とならないことなどから、「わからない」との回答が約4割を占めている。 	概ね順調
------	---	-------	--	------

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一実施事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	高齢者外出支援事業	好循環P	高齢者の外出支援の充実	年度内に70歳以上になる高齢者	年度に1回の5,000円相当のバス乗車券等の交付(1,000円又は2,000円の自己負担あり)	計画どおり	117,921	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域内交通の整備に合わせた事業の追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より、姿川地区の地域内交通の回数乗車券を追加することにより利用者数が増加し、高齢者の外出支援の充実につなげることができた。 ・高齢者の更なる外出の促進や健康づくりの推進を図るため、事業内容の見直しについて検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事業の拡充とICカード導入に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の更なる外出の促進や健康づくりの推進を図るため、令和2年度よりバスカード等の交付額を増額するとともに、健康づくりに関するパンフレットを配布する。 ・令和3年春のバスへのICカード先行導入に向け、ICカードの機能要件や利用方法等について、整理・検討を行っていく。
2	みやシニア活動センター事業		高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりを支援	シニア世代	総合相談、企画事業(定期講座・講演会等)、ネットワーク会議等の実施	計画どおり	1,615	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):既存講座の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフプラン支援講座について、テーマを4つに分けて分かりやすい講座内容としたことにより、受講者数が前年度比3.4倍に増加した。 ・市内在住の栃木県シニアサポーター(3名)について、地域デビュー講座の企画・運営への参画をはじめ、講座の講師を担ってもらうなど、連携推進を図った。 <p>【②今後の取組方針:講座の充実と関係機関・団体等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりを推進するため、栃木県シニアサポーターを増員し、講座の企画・運営などにおける活動が効果的に行われるよう支援することにより講座の充実を図る。 ・ハローワーク宇都宮やまちづくりセンター、生涯学習センター、ボランティアセンターなどの関係機関・団体等との連携を図りながら、センター事業の充実に取り組んでいく。
3	高齢者等地域活動支援ポイント事業		高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり	60歳以上の高齢者	高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントで介護保険料の納付やバスカード等の活動奨励物品などと交換する。	計画どおり	30,059	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ポイント交換物品の充実等による登録者数の増】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント交換物品に市有施設の数回券等を追加し、事業の充実を図ることなどにより、登録者数の増加につなげることができた。 <p>【②今後の取組方針:参加促進に向けた事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業への参加促進を図るため、令和2年度よりポイント交換物品に大谷資料館の入場券を追加するとともに、3年連続50ポイントを獲得した参加者を対象とした「認定証」の発行を行う。
4	シルバー人材センター運営費補助金		高齢者の就労支援の充実	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター(対象:概ね60歳以上での健康で働く意欲のある高齢者)	公益社団法人シルバー人材センターへの運営費の補助、活動場所の提供、業務委託	計画どおり	38,704	S55		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高齢者の就労支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターに対する運営費の補助により、経営基盤の安定化に寄与し、働く意欲のある高齢者の就労支援の充実につながった。 <p>【②今後の取組方針:団体に対する補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就労支援の充実のため、引き続き、シルバー人材センターが効果的・効率的な運営ができるよう、国のガイドラインを踏まえた支援・指導を行っていく。
5	一般介護予防事業		高齢者の健康づくりの充実	65歳以上の高齢者	・介護予防教室の開催 ・自主グループの支援 ・リハビリテーション専門職の派遣	計画どおり	32,033	H29	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域における自主グループリーダー支援を通しての活動の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主グループのリーダー等に対し、グループ内で実践可能な運動や栄養に関する知識を提供するなど、自主グループ活動の活性化を図った。 ・フレイル予防のためには、「身体活動」「社会参加」「栄養・口腔機能」の3つの柱で取組を行う必要があり、現在、「身体活動(運動)」についてはリハビリテーション専門職を活動の場に派遣して強化しているが、「栄養・口腔機能」についても、栄養士、歯科衛生士等の専門職からの支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:地域における介護予防の取組の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康づくりの充実のため、引き続き、地域包括支援センター、プロスポーツチーム等と連携し、身近な地域での介護予防活動の推進に取り組むとともに、自主グループに対し、効果的な運動手法の習得ができるよう、リハビリテーション専門職の派遣を通して、活動の活性化を図っていく。 ・「フレイル予防」については、これまでの「運動機能」の取組に加え、令和2年度より「栄養・口腔機能」への支援を強化するため、自主グループに対し、栄養士、歯科衛生士等の専門職を派遣し自主グループ活動の充実を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・高齢者の外出、社会参加の促進 高齢者外出支援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業など、高齢者の外出機会拡大や社会参加促進につながる事業について、より多くの対象者に利用してもらえよう、事業の更なる周知を進めるほか、事業内容の拡充や見直しについて検討する必要がある。</p> <p>・高齢者の生きがいづくりにつながる活動支援 働く意欲のある高齢者の就労や社会参加、生きがいづくり、健康づくりの意欲の高まりなどを踏まえ、より多くの高齢者が自主的に活動に参加できるような支援に取り組む必要がある。また、事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮することが必要である。</p> <p>・高齢者の介護予防の取組 高齢者が元気でいきいきと暮らし続けることができるよう、それぞれの身体の状況に応じた介護予防に取り組むための支援が必要であるとともに、介護予防の取組を地域で継続的に行えるよう通いの場の充実を図る必要がある。また、事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮することが必要である。</p>	<p>・高齢者外出支援事業及び高齢者等地域活動支援ポイント事業の充実 高齢者の更なる外出の促進や健康づくりの推進を図るため、事業の更なる周知を図るとともに、バスカード等の交付額の増額や健康づくりに係る周知に取り組んでいく。また、高齢者等地域活動支援ポイント事業については、事業への参加促進を図るため、ポイント交換先の更なる拡充を行うなど、事業の充実に向けて取り組んでいく。</p> <p>・シルバー人材センター支援の継続とみやシニア活動センター事業の充実 高齢者の就労や社会参加、生きがいづくり、健康づくりにつながるよう、シルバー人材センターの運営への支援を引き続き継続するほか、みやシニア活動センター事業については、関係機関等との連携を図りながら、高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりにつながるよう、講座の充実などに取り組んでいく。いずれの事業においても実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じた上で、「新しい生活様式」の考えを取り入れた取組を推進していく。</p> <p>・介護予防に関する周知・啓発と通いの場の充実 高齢者が自ら介護予防に取り組むことが出来るよう、引き続き、地域包括支援センター、リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士、プロスポーツチーム等と連携し、介護予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、通いの場の充実を図るなど、地域で継続的に介護予防の取組が行えるよう支援を行っていく。いずれの事業においても実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じた上で、「新しい生活様式」の考えを取り入れた取組を推進していく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域包括ケアシステムの構築・推進
-----	--------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画 記載頁	113
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



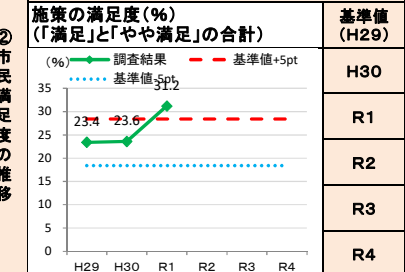
1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6 高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	-----------------------	-------	---------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	多様な生活支援や、充実した医療・介護サービスなどが提供され、在宅で安心して生活を送る環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価						
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない								
産出指標	第2層協議体の設置数(地区)	15	25	39	39	39	B								A						
	単年度目標値	15	25	39	39	39		基準値(H29.4)	0	実績値	12	19									
	目標値(R4)	39	80.0%	76.0%					単年度の達成度	80.0%	76.0%										
	在宅医療に関する講座の参加者数(人)	850	1,200	1,550	1,900	2,250		A	基準値(H28)	150	実績値	1,327	1,782								
目標値(R4)	2,250	156.1%	148.5%				単年度の達成度		156.1%	148.5%											
生活支援サービスを提供する事業者・団体数(者)	210	215	220	225	230	A	基準値(H29.4)		197	実績値	257.0	259									
目標値(R4)	230	122.4%	120.5%						単年度の達成度	122.4%	120.5%										
人生の最期を在宅(医療機関以外)で迎える市民の割合(%)	22.2	23.2	24.2	24.7	25.2		A	基準値(H27)	21.5	実績値	22.9	23.5									
目標値(R4)	25.2	103.2%	101.3%						単年度の達成度	103.2%	101.3%										

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B					
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)					H30		R1	R2	R3	R4	
	地域包括支援センター箇所数 /65歳以上1千人					中核市平均		0.14	0.15			
						本市実績		0.201	0.197			
					本市順位	8位/54市中	9位/58市中					

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)					総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>・国においては、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を更に進めるため、2017年(平成29年)に「地域包括ケアシステムの深化・推進」を柱とした介護保険法の改正が行われ、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化など、様々な取組や制度の見直しが進められることとなった。</p> <p>・本市においては総人口が減少に転じる中、老年人口は増加し年少人口は減少すると見込まれており、これにより高齢化率は年々上昇し、2025年(令和7年)には26.7%に達するものと見込まれている。中でも、2025年(令和7年)における75歳以上の人口は2015年(平成27年)の約1.5倍に増加し、医療・介護ニーズが一層高まると見込まれていることから、高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、多様な生活支援や、医療・介護などの専門的な支援の充実を図る必要がある。</p>				90点
施策指標	市民満足度	<p>・公的なサービスである在宅医療・介護の連携体制の強化に加え、地域包括ケアシステムに関する出前講座や市民公開講座の開催、広報紙・ミヤラジを活用した周知啓発にも積極的に取り組んだことにより、市民の地域包括ケアシステムに対する理解促進が進み、さらには、各地区において第2層協議体の設置に向けた取組が進むなど、高齢者を支える包括的な体制構築に努めた結果、市民満足度は上昇している。</p>			順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	在宅医療・介護連携推進事業	好循環P戦略事業	医療・介護・福祉が連携した地域療養支援体制の推進	医療・介護従事者、市民	在宅療養を担う多職種が連携する仕組みづくりや医療・介護従事者の資質向上に向けた研修の実施、在宅療養に関する市民への普及啓発	計画どおり	23,211	H25	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:在宅取りに関する取組の強化等】 ・厚生労働省がアドバンス・ケア・プランニングの愛称を「人生会議」として受け、広報紙への掲載や出前講座・市民公開講座の開催などにより、在宅療養や看取りに関する正しい知識の普及啓発を図った。 ・医療と介護の更なる連携強化を図るため、市医師会などの関係団体が参画する地域包括ケア推進会議(地域療養支援部会)において検討を重ねながら、入退院時の情報提供の方法等をルール化した「入退院支援手順書」を改訂した。</p> <p>【②今後の取組方針:在宅療養の更なる推進】 ・高齢者が、いつまでも安心して在宅において療養生活を送ることができるよう、これまでに作成した在宅療養パンフレットを活用しながら、市民啓発を継続的に実施するとともに、在宅療養に必要な高齢者の筋力維持につながる「栄養改善」をテーマとする新たな在宅療養パンフレットを作成・配布していく。 ・医療、介護、福祉が連携した在宅療養体制を推進するための、医療・介護連携ソールの一つである「地域包括資源検索サイト」に、既に掲載している医療や介護などのフォーマルサービスの情報に加え、地域サロンなどのインフォーマルな地域資源情報についても掲載できるように検討していく。</p>	
2	介護予防・生活支援サービス事業	好循環P戦略事業	要支援者等に対する支援の充実	生活支援の担い手として社会参加する市民・要支援1・2の認定者等	地域の多様な主体による生活支援を確保	計画どおり	1,098,181	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:介護予防・日常生活支援総合事業の定期的な事業評価を実施】 ・地域包括支援センターやサービス提供事業者等との意見交換を行いながら、サービスの利用促進に努めるとともに、要支援者等に対するきめ細かな支援の充実を図るため、連合自治会などの関係団体も参画する地域包括ケア推進会議(生活支援部会)において、国の要綱が示す評価方法に従い、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を行いながら、その効果的な実施に向けた課題の抽出や、今後の取組の方向性等を導出した。</p> <p>【②今後の取組方針:市民・事業者・行政が一体となったケアマネジメントの向上】 ・多様な主体によるサービスの提供に向け、引き続き、養成研修の実施などにより介護人材や提供事業者を確保するとともに、要支援者等の自立支援・重度化防止を図るため、ケアプラン作成における多職種からの助言・指導などによるケアマネジャーの更なる資質向上や、適切なサービスの利用に関する市民理解を図るためのパンフレットを作成・配布していく。</p>	
3	地域包括支援センター運営事業		高齢者の相談支援の充実	65歳以上の高齢者とその家族	・各種相談への対応と相談内容に応じた支援 ・地域のネットワーク構築に向け、地域課題把握や解決を目的とした、地域ケア会議の開催	計画どおり	586,283	H18	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域包括支援センターの機能強化】 ・高齢福祉課内に設置されている基幹相談支援センターが、地域包括支援センター間の総合調整、困難事例の早期対応を支援するなど、地域包括支援センターへの後方支援を行っている。 ・また、地域包括支援センターが継続的にその役割を果たせるよう、地域包括支援センター業務の事業評価を行い、地域包括支援センターごとの業務の状況を明らかにしたところであり、達成できていない項目について、市と地域包括支援センターがその要因を分析し、達成に向けた支援をしていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:地域包括支援センターの機能強化】 ・今後は、更なるセンター機能の強化を図るため、引き続き、地域包括支援センターへの後方支援、研修等を通じたセンター職員のスキルアップに取り組むとともに、国の事業評価結果を基にセンターへのヒアリングを行い、評価項目の達成に向けた支援を行う。</p>	
4	訪問看護ステーション設置促進事業	好循環P戦略事業	訪問看護ステーションの設置促進	訪問看護事業者(市内に所在し、指定を受けてから1年以内、常勤換算方法で5人以上の看護職員等の員数を配置)	訪問看護ステーションの運営費の一部を補助	計画どおり	793	H30	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:訪問看護ステーション設置促進補助金制度の周知】 ・県看護協会や県訪問看護ステーション協議会に事業説明を行うとともに、介護サービス事業所の指定を所管する保健福祉総務課と連携のもと、新規開設予定事業者に補助金制度の情報提供を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:訪問看護ステーションの設置促進】 ・県看護協会等への事業説明に加え、医療・介護従事者向け研修の機会なども活用しながら、継続的に制度の周知を行い、訪問看護ステーションの設置促進及び訪問看護師の確保を図っていく。</p>	
5	生活支援体制整備事業	好循環P戦略事業	地域における支え合い活動の充実	市民	第2層協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題の掘り起こしや、その解決策の検討等を実施	計画どおり	7,485	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:第2層協議体を7地区設置】 ・地域支え合いに関する市民公開講座や各地域における勉強会の開催のほか、各地区の第2層協議体の取組状況の共有を行う情報交換会の開催などにより、第2層協議体を設置する目的や必要性等について、市民や地域団体の理解が進み、7地区(合計19地区)において第2層協議体が設置された。</p> <p>【②今後の取組方針:第2層協議体の設置促進と円滑な運営】 ・引き続き、地域包括支援センターや地域の関係団体などと連携し、全連合自治会圏域への第2層協議体の設置に向け、その設置目的等について周知啓発を図っていくとともに、設置地区については、支え合いの創出に向けた具体的な検討を進めるため、要支援者の把握や担い手の養成・確保に係る先進事例の紹介など、地域の実情に応じた支援を行っていく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域療養支援体制の推進 医療、介護、福祉が連携した地域療養支援体制を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには、フォーマルサービスに加えて、地域による支え合い活動や居場所づくりなどの支援も必要不可欠であることから、これらの地域資源をより多くの市民や医療・介護従事者で共有することができる仕組みを構築する必要がある。</p> <p>・在宅療養に関する理解促進 市民が、在宅での療養が必要となったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅医療や介護に関する理解促進を図る必要がある。</p> <p>・介護予防・生活支援総合事業の参入促進 要支援者等が、一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを利用することができるよう、各種団体や事業者に対して事業への参入を促進し、サービス提供体制の更なる充実や、要支援者等の自立支援に向けたケアマネジメントの強化を図っていく必要がある。</p> <p>・地域包括支援センターへの支援 地域包括支援センターは高齢者やその家族の身近な相談窓口であることから、センター職員が多様な相談への対応力を身に着けるよう、地域包括支援センターを引き続き支援していく必要がある。</p> <p>・第2層協議体への理解促進 第2層協議体の未設置地区については、地域内の関係団体における第2層協議体への理解が進むよう、引き続き、その設置目的等について周知啓発を図っていく必要がある。また、第2層協議体の設置地区については、地域課題の抽出や支援を必要とする住民の進出しに取り組んでいるところであり、今後の地域での支え合い活動の充実につながるよう、担い手の育成・確保など、地域の実情に応じた支援を行っていく必要がある。</p>	<p>・地域包括資源検索サイトの充実 「地域包括資源検索サイト」に、既に掲載している医療や介護などのフォーマルサービスの情報に加え、地域サロンなどのインフォーマルな地域資源情報についても掲載できるように検討していく。</p> <p>・在宅療養の更なる推進 在宅療養に関する市民理解の促進を図るため、引き続き、パンフレットの配布や出前講座の実施に取り組むとともに、在宅療養に必要な高齢者の筋力維持につながる「栄養改善」をテーマとする新たな在宅療養パンフレットを作成・配布していく。</p> <p>・介護予防・生活支援総合事業のサービス提供主体の確保とケアマネジメントの向上 介護予防・生活支援サービス事業について、今後、介護コースはさらに増加することが見込まれていることから、適切な支援が提供できるよう、引き続き、サービス従事者養成講座の実施等を通してサービス提供主体の確保に努めるとともに、要支援者等の自立支援・重度化防止を図るため、ケアプラン作成における多職種からの助言・指導などによるケアマネジャーの更なる資質向上や、適切なサービスの利用に関する市民理解を図るためのパンフレットの作成・配布に取り組む。</p> <p>・地域包括支援センターへの後方支援と機能強化推進 引き続き、基幹相談支援センターによる地域包括支援センターへの後方支援やセンター間の総合調整に取り組むとともに、センター職員の能力向上のための各種研修の実施や国の事業評価項目の達成に向けた支援を行い、地域包括支援センターの更なる機能強化を図る。</p> <p>・第2層協議体の設置促進と円滑な運営 第2層協議体の設置を促進するため、地域包括ケア推進会議(生活支援部会)において取組を検討しながら、地域包括支援センターとの連携を密にし、協議体の取組のポテンシャル等を整理し、手引きを活用した地域や関係団体の会議等における事業説明、意見交換を継続的に実施するとともに、設置地区については、支え合いの創出に向けた更なる具体的な検討が進むよう、運営に係る地区間の情報共有を図るための情報交換会を開催するほか、要支援者の把握や担い手の養成・確保に係る先進事例を紹介するなど、地域の実情に応じた支援を行っていく。</p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何を)	取組(何を)					
1	障がい者就職ガイダンス実施事業		障がい者に対する就職につながる機会の創出	障がい者	【第1部】ハローワークとの共催により、企業を対象に、障がい特性や職場において配慮すべき点などに関する講話を実施 【第2部】ハローワークと共催により、市内の企業に就職を希望する障がい者を対象に、合同就職説明会を開催	計画どおり	10	H30	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】企業の障がい者雇用に対する理解促進や障がい者の就業意欲の促進 事業の実施により、企業の障がい者雇用に対する理解促進や障がい者の就業意欲の促進が図られ、11名の障がい者の就職につながった。</p> <p>【②今後の取組方針】障がい者就職ガイダンスの継続実施 障がい者の就職につながる機会を創出するために、引き続き、自立支援協議会就業支援部会において、障がい者就業支援事業所や関係機関と意見交換を行いながら、事業を実施していく。</p>	
2	工賃向上等支援事業		障がい者の就業促進及び工賃水準の向上	障がい者 障がい福祉サービス事業 団体等	わく・わくショップUの運営、施設等製品の販路拡大など	計画どおり	8,921	H21	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】施設製品の販路拡大、工賃水準の向上 ・障がい福祉サービス事業所の自主製品の売上のうち、約3割が「わく・わくショップU」等における売上となっており、施設製品の販路拡大により平均工賃月額も毎年増加していることから、障がい者の就業促進及び工賃水準の向上が図られている。(H30:17,381円、R1:18,433円) ・令和元年度から新たに「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」を実施し、下請け業務などの役務の開拓等を実施した結果、5件の新規受注につながった。</p> <p>【②今後の取組方針】各種事業の継続実施 障がい者の就業及び工賃水準の向上を図るために、引き続き、「わく・わくショップU」の運営や事業所連絡会議の開催、「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」を実施していく。</p>	
3	障がい者工賃ステップアップ事業		障がい者の工賃水準の向上	障がい福祉サービス事業所	事業所に経営等に関する専門家(中小企業診断士)を派遣し、生産活動における経営改善を支援	計画どおり	1,073	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】中小企業診断士との連携による事業の実施 専門家による売上と費用の分析・助言により、事業所の経営改善がなされ、工賃水準の向上が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】障がい者工賃ステップアップ事業の継続実施 障がい者の工賃水準の向上のために、引き続き、中小企業診断士と連携し、事業所ニーズに応じた支援を行っていく。</p>	
4	移動支援事業	好循環P 戦略事業	外出及び余暇活動等、地域生活における自立生活及び社会参加の促進	屋外での移動が困難な障がい者・児	社会参加のための外出の際の移動支援の提供	計画どおり	115,113	H18	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】適切なサービスの実施 通学通所支援やグループ型支援を実施するなど、社会参加のための外出の際の移動支援の提供に努めることにより、地域生活における自立生活や社会参加の促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】利用者ニーズを踏まえた事業の実施 屋外での移動が困難な障がい者・児の地域生活における自立、社会参加の促進を図るために、引き続き、支援が必要な障がい者・児への移動支援や事業所への柔軟な支援の実施を図るとともに、利用者等のニーズを把握し、サービスの向上と安定したサービスの提供を行っていく。</p>	
5	障がい者合理的配慮促進事業		障がいや障がい者への理解促進及び差別の解消	市職員 民間事業者 市民 障がい者	障がい理由と差別解消の取組を推進	計画どおり	303	H27	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】職員や民間事業者等への周知・啓発等 ・差別的な取り扱いの防止や合理的配慮の提供について、新規採用職員への研修を実施したほか、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画を障がい者週間にミヤラジ・バン・バビジョンで放映することなどにより、障がいへの理解促進や差別解消が図られた。また、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知啓発用ポスターを作成し、地区市民センターや出張所等に配布するなど、障がいへの理解促進に努めた。 ・障がい福祉課窓口のタブレット端末を利用した、手話通訳問合せ対応サービスを行うなど、更なる合理的配慮の提供に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】手話通訳問合せサービスの評価・検証 障がいへの理解促進等を図るために、引き続き、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画の放映等に取り組んでいくとともに、国や県の動向を踏まえながら、手話通訳問合せサービスの評価・検証を行っていく。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・障がい者の一般就労への移行者数は、社会的自立に向けて、今後も更に増やしていく必要があるため、引き続き企業に対する理解促進の充実に取り組んでいくとともに、障がい者の就職につながる機会の創出に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・障がい者の就業継続支援事業所等における工賃額は年々増加しているが、社会的自立に向けて、今後も更に工賃額を伸ばしていく必要があるため、引き続き事業所製品の販路拡大に取り組んでいくとともに、より効果的・効率的な生産活動につながるよう事業所の経営改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・障がい者が求める支援に対して市民や民間事業者等が主体的に対応できるよう、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」における合理的配慮の提供促進を図るとともに、障がい者の積極的な社会参加の促進に向け、コミュニケーション支援の更なる充実に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・企業に対する障がい者への理解促進を図るため、引き続き、自立支援協議会就業支援部会において、就業支援事業所等と意見交換を行いながらハローワークとの共催により、障がい者を対象とした就職ガイダンスなどの実施に取り組んでいく。</p> <p>・障がい者の福祉的就労への支援充実を図るため、引き続き、わく・わくショップUの運営や施設等製品の販路拡大など「工賃向上等支援事業」を実施するほか、より一層、工賃水準の向上のため、生産活動における経営改善を支援する「工賃ステップアップ事業」や事業所の役務の受注促進に向けた「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」などに取り組んでいく。</p> <p>・障がいや障がい者への理解促進や差別解消を図るため、引き続き、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画を放映するほか、障がい者週間におけるイベントの開催や盲導犬ふれあい教室の開催などに取り組んでいく。また、国や県の動向を踏まえながら、手話通訳問合せサービスの評価・検証を行うなど、障がい者の円滑な社会活動を支援し、より一層の積極的な社会参加を促していく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 障がい者の地域生活支援の充実
-----	------------------

施策主管課	障がい福祉課	総合計画 記載頁	115
-------	--------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	7	障がいのある人の生活を充実する	基本施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域の中で、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、安心して充実した生活を送っています。
------	-----------------------	-------	---	-----------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域において安心して生活を送っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価					
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない							
産出指標	グループホームの棟数(棟)	71	80	89	98	107	B	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)							B					
	<table border="1"> <tr><td>基準値(H29.4)</td><td>62</td><td>実績値</td><td>64</td><td>70</td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td>107</td><td>単年度の達成度</td><td>90.1%</td><td>87.5%</td></tr> </table>	基準値(H29.4)	62	実績値	64	70		目標値(R4)	107	単年度の達成度	90.1%	87.5%	基準値(H29)	3.0%		16.4%	19.4%	15.4%	7.1%	52.7%
	基準値(H29.4)	62	実績値	64	70															
	目標値(R4)	107	単年度の達成度	90.1%	87.5%															
<table border="1"> <tr><td>基準値(H29)</td><td>19.4</td><td>実績値</td><td>15.0</td><td>20.9</td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td>30</td><td>単年度の達成度</td><td>50.0%</td><td>70.0%</td></tr> </table>	基準値(H29)	19.4	実績値	15.0	20.9	目標値(R4)	30	単年度の達成度	50.0%	70.0%	H30	1.8%	13.3%	15.0%	14.3%	7.0%	60.2%			
基準値(H29)	19.4	実績値	15.0	20.9																
目標値(R4)	30	単年度の達成度	50.0%	70.0%																
<table border="1"> <tr><td>基準値(H29)</td><td>4.0</td><td>実績値</td><td>4.0</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td>4.0</td><td>単年度の達成度</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr> </table>	基準値(H29)	4.0	実績値	4.0	4.0	目標値(R4)	4.0	単年度の達成度	100.0%	100.0%	R1	4.0%	17.0%	20.9%	14.9%	7.7%	52.3%			
基準値(H29)	4.0	実績値	4.0	4.0																
目標値(R4)	4.0	単年度の達成度	100.0%	100.0%																
成果指標	施設入所者の地域生活への移行者数(人)	125	131	137	143	149	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B					
	<table border="1"> <tr><td>基準値(H28)</td><td>113</td><td>実績値</td><td>120</td><td>121</td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td>149</td><td>単年度の達成度</td><td>96.0%</td><td>92.4%</td></tr> </table>	基準値(H28)	113	実績値	120	121		目標値(R4)	149	単年度の達成度	96.0%	92.4%	中核市水準比較	1.63		1.66				
	基準値(H28)	113	実績値	120	121															
	目標値(R4)	149	単年度の達成度	96.0%	92.4%															
<table border="1"> <tr><td>基準値(H29)</td><td></td><td>実績値</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td></td><td>単年度の達成度</td><td></td><td></td></tr> </table>	基準値(H29)		実績値			目標値(R4)		単年度の達成度			福祉施設から地域生活への移行者数/施設入所者数(人)	1.01	1.30							
基準値(H29)		実績値																		
目標値(R4)		単年度の達成度																		
<table border="1"> <tr><td>基準値(H29)</td><td></td><td>実績値</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>目標値(R4)</td><td></td><td>単年度の達成度</td><td></td><td></td></tr> </table>	基準値(H29)		実績値			目標値(R4)		単年度の達成度			本市順位	26位/54市中	27市/58市							
基準値(H29)		実績値																		
目標値(R4)		単年度の達成度																		

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)						総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国においては、障がい者の人権や尊厳尊重を促進するため、平成26年2月に「障害者権利条約」が発効し、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行された。また、平成28年6月に「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正法」が成立し、新サービスである「自立生活援助」や「就労定着支援」の創設など、障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスによる円滑な利用を促進するための見直しが行われた。 本市が平成29年5月に実施した障がい者のニーズ調査においては、障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」に対応した施策の充実や、就労支援など自立を支援する施策の充実、障がい者が社会的障壁を感じることなく生活できる社会の実現が求められている。 平成30年3月に策定した「第5期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第1期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」の計画期間が令和2年度で終了となるため、新たに「(仮称)第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」を策定する必要がある。 今後、東京/パラリンピックやいちご一会とちぎ大会の開催が予定されており、これまでよりも障がいへの理解が深まるなどして気運が高まってきている。 					80点
施策指標	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 地域の相談支援体制の充実や、グループホームの設置促進に係る補助金の助成など、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができる環境づくりを推進したことにより、グループホームの棟数や施設入所者の地域生活への移行者数については概ね目標値を達成している。 相談支援事業や日中一時支援事業など、障がい者に対する福祉サービスの充実に取り組んでいることから、市民満足度も前年度より向上している。 				概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	障がい者生活支援事業		在宅障がい者の自立及び社会参加の促進	地域において生活支援を必要とする在宅障がい者及びその家族	福祉サービス等に関する相談機能を有する障がい者生活支援センターの運営	計画どおり	50,400	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談支援の実施】 総合的・専門的な相談を基幹相談支援センターで対応し、身近な場での相談支援を市内7か所の障がい者生活支援センターにおいて行うことにより、在宅障がい者等の自立や社会参加の促進が図られたが、より一層の相談支援体制の充実が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:地域における相談支援体制のあり方検討】 障がい者の相談支援体制の充実に向け、基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターの円滑かつ効率的な運営と評価・検証を行うとともに、地域における相談支援体制について問題把握と課題整理をした上で、そのあり方について検討していく。</p>
2	障がい者福祉施設整備費補助金		障がい福祉施設の整備促進	市内で障がい福祉施設の整備を行う社会福祉法人	施設整備に要する費用の一部助成	計画どおり	25,200	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):障害者福祉施設の基盤強化】 計画的かつ着実な整備が行われ障害者福祉施設の基盤強化が図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ着実な整備促進】 引き続き、計画的かつ着実な整備促進を図るため、施設整備について適切な進行管理を行っていく。</p>
3	グループホーム設置促進事業補助金		障がい者グループホームの設置促進	新たなグループホームを運営する法人	備品購入費に対する補助	計画どおり	1,957	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助の実施】 障がい者グループホームの備品購入費に対し補助することにより、障がい者グループホームの設置促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】 障がい者グループホームの設置促進を図るため、引き続き、補助事業を継続していく。</p>
4	日中一時支援事業		障がい者等の一時的な活動の場の提供	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)	一時的な活動の場を提供及び家族の一時的な休息等の確保	計画どおり	164,085	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適切なサービスの提供】 障がい者施設や特別支援学校等において、一時的な活動の場の提供や、家族の一時的な休息等の確保が図られているが、放課後等デイサービス等の類似事業との調整が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:類似事業との役割整理と事業のあり方検討】 児童福祉法に基づく放課後等デイサービスなどの類似事業との役割を整理し、事業のあり方を検討していく。</p>
5	発達支援ネットワーク事業	好循環P戦略事業	関係機関との連携強化 市民への障がい理解の啓発	市民及び関係機関・団体	・関係機関・団体との連携による支援の推進 ・研修会や啓発紙を活用した啓発活動	計画どおり	580	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):医療的ケア児支援ガイドブックの作成・配布による支援の充実】 令和元年度は、発達支援ネットワーク会議において関係機関・団体等の連携強化と情報共有を進めるとともに、「医療的ケア児のための協議の場」として活用し、医療的ケア児とその家族や支援に関わる関係機関・団体等からの意見を伺い「医療的ケアが必要なお子さんと家族のための支援ガイドブック」を作成、支援者や関係機関等に配布することにより、支援の充実につなげることができた。 ・すべての障がい児が適切な支援を受けられるよう「障がい児福祉サービス計画」の改定に向け、関係機関・団体等から意見を伺い、適切な障がい福祉サービスにつなげていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:適切な障がい福祉サービス支援策に向けた意見の反映】 ・発達支援ネットワーク会議を引き続き医療的ケア児のための協議の場として活用をしていくとともに、今年度行う「障がい児福祉サービス計画」の改定に向け、課題や素案について関係機関・団体等から意見を伺うことにより、より効果的・効率的な支援策を検討し、適切な障がい児福祉サービスにつなげていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・障がい者の地域生活への移行の推進については、移行者数が伸びていないことから、グループホームの設置促進など住まいの場の充実や、基幹相談支援センターを中核とした相談体制の強化など、地域生活を支援する施策の充実を図る必要がある。 また、障がい者の重度化や高齢化の進行、障がい者と暮らす親の高齢化による介護力の低下や「親なき後」に対応するため、障がい者が地域で安心して生活するための機能を集約した地域生活支援体制の整備が必要である。</p> <p>・障がい児の療育体制については、引き続き、関係機関等と連携し、障がい児の早期発見・早期支援に努めるとともに、相談機能や療育の充実を図りながら、ライフステージに応じた切れ目のない適切な支援を提供する必要がある。</p>	<p>・障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、引き続き、基幹相談支援センターを中核とした地域における相談体制の充実を図るほか、グループホームの設置促進など住まいの場の充実に取り組んでいく。 また、障がい者の地域移行や「親なき後」に対応するための地域生活支援体制の整備に向けて、引き続き、自立支援協議会を活用するなど、地域生活に係る課題の共有や関係機関との連携強化を図っていく。</p> <p>・障がい児が地域で安心して生活できるよう、引き続き、発達支援ネットワーク会議を活用するなど、関係機関との連携強化と情報の共有を更に図りながら支援の充実強化に努めていく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 福祉のこころをはぐむ人づくりの推進
-----	---------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画 記載頁	117
-------	---------	-------------	-----

関連する
SDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8	身近な地域の福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	-----------------------	-------	---	---------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もがやさしさや思いやりのこころをはぐむことができるよう、交流活動や福祉教育が充実しています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	出前福祉共育講座受講者数(人/年)	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	B	② 市民満足度の推移 調査結果 (緑線) 基準値+5pt (赤線) 基準値 (黒線) 基準値-5pt (青点線) H29: 20.4, H30: 16.5, R1: 22.6							B	
	基準値(H28)	4,274	4,166	3,473					基準値(H29)	2.6%	17.8%	20.4%	16.2%	5.5%		52.1%
	実績値	4,166	3,473						H30	2.5%	14.0%	16.5%	13.5%	6.0%		60.4%
	目標値(R4)	4,200以上	99.2%	82.7%					R1	4.4%	18.1%	22.6%	15.8%	4.4%		52.8%
成果指標	障がい者シンボルマーク等の認知度(%)	51.0	53.0	55.0	57.0	59.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
	基準値(H28)	48.2	49.1	50.1					【参考指標】 中核市水準比較 市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民千人あたり(団体数)							
	実績値	49.1	50.1						中核市平均	0.57	0.55					
	目標値(R4)	59.0	96.3%	94.5%					本市実績	0.63	0.69					
※ 評価の考え方 ① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点] 産出指標 B ② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] 成果指標 B ③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] 市民満足 B 総合評価 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調: 主にB評価が3つ以上(75点以上90点未満) やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満] 構成事業 B																

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国では、平成29年2月に2020年(令和2年)の東京パラリンピックなどを契機とした、国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて働きかける取組(「心のバリアフリー」分野)と、ユニバーサルデザインの街づくりを推進する取組(街づくり分野)から成る「ユニバーサルデザイン 2020行動計画」がとりまとめられ、学校教育や企業等における心のバリアフリーに向けた取組が求められている。 少子高齢化や核家族化が進む中、誰もが日常生活の中で、手助け・見守り・声かけなどを自然に行えるよう、より一層、やさしさや思いやりの心を育む必要がある。 令和元年台風第19号の被災者支援のため、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設し、災害ボランティアの派遣に取り組むなど、被災された方々の生活復旧と復興支援を実施した。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年台風第19号における災害時ボランティアセンターの設置により、社会福祉協議会主催の「出前福祉共育講座」の開催が一部困難な状況になったことにより、受講者数が前年度と比較し減少したが、「福祉のまちづくり表彰」の実施や啓発用チラシの配布等を通して、市民の福祉意識の高揚を図ったことなどにより、「障がい者シンボルマーク等の認知度」は、前年度と同水準で推移している。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり事業		市民の福祉意識の高揚や地域福祉活動等の普及啓発	市民 事業者	・福祉のまちづくり表彰の実施 ・ボランティア活動の充実	計画 どおり	205	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):福祉のまちづくり表彰等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、福祉のまちづくり表彰について、推薦依頼先を福祉関係課から全庁に広げ、福祉関係だけでなく幅広い団体に募集を行ったことにより、新たな団体を表彰したことや、ボランティア登録団体が前年度を上回るなど、福祉のまちづくりに対する市民の理解の促進や福祉意識の高揚を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針:福祉のまちづくり表彰等の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、市民の福祉意識等の更なる高揚を図るため、引き続き全庁的に広く募集や周知を行うことにより、福祉のまちづくり表彰等を継続して実施していく。 	
2	こころのユニバーサルデザイン推進事業		市民の福祉意識の高揚	市民	・福祉のまちづくりポスターコンクール開催 ・啓発用ポスター、チラシ、ハンドブック等の作成配布	計画 どおり	907	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):様々な周知啓発活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、ポスターコンクールの実施などを通じて幅広い層への啓発活動を行い、日常生活の中で自然に手助け・見守り・声かけなどができる福祉のこころを育む人づくりの推進を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針:おもいよりの行動に関する啓発強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、これからの社会を担う子どもたちへの「福祉の心」の醸成を図るため、引き続き市内中学校への啓発リーフレットの配布や出前講座の案内・実施に取り組んでいく。 	
3	保健と福祉の出前講座の実施		保健福祉サービスの市民理解の促進	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	計画 どおり	-	H17	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):出前講座の周知・実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、講座内容や申込方法等について、市民に分かりやすく伝わるよう、講座案内リーフレットを配布し、周知を図るとともに、出前講座を実施することができた。 <p>【②今後の取組方針:市民ニーズを踏まえた講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、引き続き、保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容へ反映していく。 	
4	市民福祉の祭典開催		福祉への理解促進と地域の連帯感の高揚	市民	・福祉の祭典を開催し、福祉活動等の周知や啓発を実施	計画 どおり	633	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民福祉の祭典の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、台風の影響により、規模を縮小して開催したが、新たに災害に関する情報発信や啓発を中心とした内容に変更するなど、市社会福祉協議会と協力して柔軟に対応することで、福祉の理解促進と地域連帯感の高揚を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針:各団体との連携協力による事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、さらに効果的な事業となるよう、参加団体等との連携を強化し、内容の充実を図っていく。 	
5	認知症周知啓発事業	好循環P 戦略事業	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	市民(認知症の本人・介護者)	市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発	計画 どおり	1,156 (4/17現在)	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):認知症サポーターの養成と認知症に対する理解啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の方と接する機会が多い銀行や小売業等での認知症サポーター養成講座の開催促進に取り組み、受講者の幅を広げることができたほか、具体的な支援活動を行いたいと考えている認知症サポーターを、養成講座終了後のアンケート等により把握することができた。また、9月の認知症月間において、市民公開講座や相談会の開催、市民生活に身近な場所へのリーフレット等の設置・配布の実施により、これまで以上に市民の認知症への理解が促進できた。 <p>【②今後の取組方針:認知症サポーター養成講座の開催の充実と活動支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の認知症に対する正しい理解を更に促進するため、引き続き、様々な職種や関係機関に広く働きかけ、認知症サポーター養成講座の開催の充実を図っていくほか、具体的な支援活動を希望する意欲のある認知症サポーターに対し、円滑に活動につなげるための「ステップアップ講座」を実施するなどの支援を行っていく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・福祉のこころを育む人づくりに資するこころのユニバーサルデザイン運動の継続的な推進 施策への市民満足度は前年度より改善しているが、少子高齢化が進行進展する中、地域での助け合いや支え合いがますます重要であることから、これからの福祉のまちづくりの担い手である児童や生徒に対し、他者を理解し、やさしさや思いやり、互いを尊重する気持ち(福祉の心)を醸成するため、こころのユニバーサルデザイン運動の推進に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>・認知症の正しい理解に向けた周知啓発の強化 認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して、尊厳をもって暮らすことができるよう、市民一人ひとりの認知症に対する正しい理解促進に向け、引き続き周知啓発に取り組む必要がある。</p>	<p>・福祉のこころを育む人づくりに資するこころのユニバーサルデザイン運動の継続的な推進 すべての市民が住み慣れた地域において、ともに支え合いながら、安心して自立した生活を送ることができるよう、これからの福祉のまちづくりの担い手である児童や生徒がこころのユニバーサルデザイン運動への理解を深め、「福祉の心」の醸成を図るため、小中学校等と連携しながら、こころのユニバーサルデザインの推進に向けた啓発リーフレットの配布や福祉のまちづくりポスターコンクール等に取り組むことに加え、今後の地域共生社会を見据え、より効果的な若年層への新たな啓発手法についても検討していく。また、引き続き、福祉のまちづくり表彰や福祉の祭典の開催を通じ、福祉分野だけでなく多様な団体等への普及啓発にも併せて取り組んでいく。</p> <p>・認知症の正しい理解に向けた周知啓発等の強化 市民の認知症に対する正しい理解を促進するため、若年層である学生やより多くの市民と接する小売・銀行等の企業を対象とするなど、認知症サポーター養成講座の更なる充実に取り組んでいく。また、具体的な支援活動の実践を希望する認知症サポーターを円滑に活動につなげられるための支援を行っていく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 安心して暮らせる福祉基盤の充実
-----	-------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画 記載頁	117
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8	身近な地域の福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	-----------------------	-------	---	---------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが安心して自立した生活が送れるよう、保健・福祉サービスやバリアフリーなどの生活基盤が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	保健と福祉の出前講座の実施回数(回/年)	100	100	100	100	100	A	② 市民満足度の推移 指標名(単位) 満足 やや満足 満足度(計) やや不満 不満 わからない 評価 施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) 基準値(H29) 3.4% 20.8% 24.2% 18.2% 6.7% 45.7% (%) 調査結果 基準値+5pt 基準値-5pt H29 H30 R1 R2 R3 R4 24.2 17.5 23.5							B
	基準値(H28)	100	実績値	144	116										
	目標値(R4)	100	単年度の達成度	144.0%	116.0%										
	単年度目標値														
成果指標	保健と福祉の個別支援件数(件/年)	8,800	9,100	9,400	9,700	10,000	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H28)	8,287 件	実績値	9,018	8,495										
	目標値(R4)	10,000 件	単年度の達成度	102.5%	93.4%										
	単年度目標値														

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
生活保護率(%)	中核市平均	18.8	18.6					指標 評価
	本市実績	16.4	16.4					
	本市順位	27位/54市中	30位/45市中					

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や核家族化が進行する中、国においては、平成28年度に「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現を掲げ、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進や地域共生社会の実現のための検討を進めており、日頃からの声かけ・見守り活動など、地域における多様な支え合いの仕組みづくりが求められている。 育児、介護、障がい、貧困などに同時に直面する家庭等の複合化・複雑化した相談の増加に伴い、多機関連携による対応が求められている。 平成27年度には、生活困窮者自立支援法において、生活困窮者の「自立支援相談支援事業」が必須事業として規定されるなど、生活保護に至る前の自立支援策の強化が求められている。 社会福祉法の一部改正(令和2年6月改正、令和3年4月施行)により、属性を問わない包括的な支援体制の構築を市町村が創意工夫をもって円滑に実施できるよう、新事業である「重層的支援体制整備事業」が法定化された。 	総合評価	85点
------------	---	------	-----

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 保健と福祉の出前講座については、引き続き分かりやすい講座案内リーフレット等を活用した周知啓発を実施したことにより、実施回数の目標を達成し、保健と福祉の個別支援については、複合化・複雑化した市民ニーズに応じた情報提供や、病院・児童相談所等の関係機関と連携した相談対応の実施により、適切なサービス利用へ繋がり、電話等の相談件数が減少したことから、保健と福祉の個別支援件数は前年度を下回った。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 超高齢社会の進展による一人暮らし高齢者の一層の増加や地域コミュニティの希薄化などによる老後に向けた不安等がある中、市民ニーズに応じた相談対応や、福祉サービス等の向上に向けた施設整備に計画的に取り組んできたことにより、施策に対する市民満足度が前年度を上回り、改善している。 	概ね順調
------	---	-------	---	------

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	保健と福祉の相談業務の充実		健康の保持・増進、疾病予防、育児不安等の軽減	市民	保健と福祉の情報提供と相談	計画どおり	770	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：保健と福祉の相談の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院や児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、必要な保健福祉サービスの情報を提供するなど、複雑化・多様化する市民ニーズに応じた相談に適切に対応することができた。 <p>【②今後の取組方針：保健と福祉の相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適切な保健福祉サービスを紹介するなど市民ニーズに応じた適切な相談対応や、必要な情報提供を行うとともに、子どもから高齢者までの多分野にまたがる複合化・複雑化した問題の相談への対応の強化を図るため、関係機関の協働の下で解決を図る包括的な相談支援体制の構築を進める。
2	保健と福祉の出前講座の実施		保健福祉サービスの市民理解の促進	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	計画どおり	-	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：出前講座の周知・実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、講座内容や申込方法等について、市民に分かりやすく伝わるよう、講座案内リーフレットを配布し、周知を図るとともに、出前講座を実施することができた。 <p>【②今後の取組方針：市民ニーズを踏まえた講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、引き続き、保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容へ反映していく。
3	生活困窮者自立相談支援事業	好循環P	複合的な課題を抱える生活困窮世帯に対する困窮状態からの早期脱却に向けた支援による自立の促進	・生活困窮世帯	・自立相談支援窓口の設置 ・専門の相談支援員による自立に向けた包括的かつ継続的な支援	計画どおり	25,529	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：生活困窮世帯への自立に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱える生活困窮者が自立した生活を営めるよう、個別の支援プランに基づいて関係機関が連携を図り、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援に取り組み、困窮状態からの早期脱却に向けた支援を進めることができた。 ・支援につなげられていない生活困窮者に対して、早期に自立相談支援窓口につなげるとともに、効果的かつ的確な支援を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針：継続的な事業の実施及び制度周知の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の抱える問題について必要な支援ができるよう、庁内各課はもとより関係機関、民生委員等との連携強化を図り、支援制度が浸透するよう更なる周知を行うとともに、新規に配置するアウトリーチ支援員により来所できない困窮者への対応を強化するなど、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援に取り組み。
4	障がい者福祉施設整備費補助金		障がい者福祉施設の整備促進	市内で障がい福祉施設の整備を行う社会福祉法人	施設整備に要する費用の一部助成	計画どおり	25,200	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：障害者福祉施設の基盤強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的かつ着実な整備が行われ障害者福祉施設の基盤強化が図ることができた。 <p>【②今後の取組方針：計画的かつ着実な整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、計画的かつ着実な整備促進を図るため、施設整備について適切な進捗管理を行っていく。
5	介護施設整備費等補助金	戦略事業	地域密着型サービス事業所の整備促進	市内で地域密着型サービス事業所の整備を行う法人	施設整備及び開設準備に要する費用の一部助成	計画どおり	72,532	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：応募事業者増に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7期宇都宮市介護保険事業計画期間内での整備を目指し、公募に係る周知期間の延長や、各事業所に対する個別の通知を行うとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の一部業務委託を認めるなど、事業者からの応募促進に向けた改善に取り組み、再公募を実施した。 <p>【②今後の取組方針：整備事業者の選定、計画的かつ着実な整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的かつ着実な整備促進を図るため、施設整備について適切な進捗管理を行うとともに、第8期宇都宮市介護保険事業計画の策定を見据え、事業者からの応募を促進する取組について検討を進めていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・保健と福祉の相談体制の充実 少子高齢化の進行進展、地域社会や家族構成が変化中、8050問題やダブルケアなど、複合化・複雑化した相談が更に増加することが想定されるため、保健福祉に係る市民の様々なニーズに対応できるよう、関係機関との更なる連携を図り、適切な相談対応を行う必要がある。</p> <p>・計画的な施設整備の実施 市民の誰もが住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、「親なき後」等に活用できる障がい者福祉施設や、高齢化の進展に伴う更なる需要を見据えた介護施設等の計画的かつ着実な整備促進を行う必要がある。</p> <p>・生活困窮者への支援の充実 生活困窮者が困窮状態から早期脱却を図れるよう、自立相談支援窓口につなげるとともに、効果的かつ的確な支援を行う必要がある。</p>	<p>・保健と福祉の相談体制の充実 少子高齢化に伴い、複合化・複雑化する市民ニーズに応じた相談へ適切に対応できるよう、より一層、庁内関係課や関係団体等との緊密な連携を図るため、新たな共通ツール等の活用について検討を行っていく。</p> <p>・計画的な施設整備の実施 障がい者福祉施設や介護施設の整備促進に向け、計画的かつ着実な施設整備の適切な進捗管理を行うほか、事業者からの応募を促進する取組について検討を進めていく。</p> <p>・生活困窮者への支援の充実 困窮状態からの早期脱却を図るため、引き続き庁内各課や関係機関、民生委員等との連携を強化するほか、来所できない困窮者については、アウトリーチ支援員により支援を強化するなど、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援に取り組みしていく。</p>

令和2年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 共に支え合う地域づくりの推進
-----	------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画 記載頁	117
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8	身近な福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	-----------------------	-------	---	------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが住み慣れた地域で福祉活動に積極的に参加し、共に支え合いながら自立した生活を送っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	ボランティア養成講座受講者数(人/年)	320	325	331	336	342	C								A	
	基準値(H28)	316	実績値	263	227											
	目標値(R4)	342	単年度の達成度	82.2%	69.8%											
	単年度目標値															
成果指標	ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)	335	340	346	351	357	A	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
	基準値(H28)	330	実績値	360	366											
	目標値(R4)	357	単年度の達成度	107.5%	107.6%											
	単年度目標値															
【参考指標】	中核市水準比較							※ 評価の考え方 ① 施策指標(産出指標/成果指標) ② 市民意識調査結果(満足度) ③ 主要な構成事業の進捗状況 総合評価	市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民千人あたり(団体数)							評価の 組合せ 指標 評価
	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4										
	中核市平均	0.57	0.55													
	本市実績	0.63	0.69													
		本市順位	15位/54市中	13位/45市中												
		達成度	100%以上 [25点]	70%以上100%未満 [20点]	70%未満 [15点]								産出指標	C		
		満足度	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]								成果指標	A		
		進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]								市民満足	A		
		総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]								構成事業	B		

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)						総合評価
施策を取り巻く環境等	・少子高齢化や核家族化の進展により、国においては、平成28年度に「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現を掲げ、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進や地域共生社会の実現のための検討を進めており、日頃からの声かけ・見守り活動など、地域において互いに支え合う地域社会づくりが求められている。 ・高齢化が進展する中、台風やゲリラ豪雨など近年大規模な自然災害が頻発しており、平常時から声かけや見守りなど地域ぐるみで助け合う関係を構築し、災害時に避難支援が必要な方を円滑かつ着実に避難させることがますます求められている。					85点
施策指標	・ボランティア養成講座受講者数については、令和元年台風第19号や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた講座を一部中止したことなどから減少したものの、ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)については、「高齢者等地域活動支援ポイント事業」の定着化などにより、目標値を上回っている。	市民満足度	・近年、全国で頻発する大規模災害により、市民のボランティアに対する関心が高まるとともに、高齢者等地域活動支援ポイント事業などの取組により、地域でのボランティア活動に対する市民の理解が促進され、ボランティア登録団体数が増加するなど、市民満足度は前年度を上回り、大幅に改善している。			概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	やさしさをばくむ福祉のまちづくり事業		市民の福祉意識の高揚や地域福祉活動等の普及啓発	市民・事業者	・福祉のまちづくり表彰の実施 ・ボランティア活動の充実	計画どおり	207	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):福祉のまちづくり表彰等の実施】</p> <p>令和元年度は、福祉のまちづくり表彰について、推薦依頼先を福祉関係課から全庁に広げ、福祉関係だけでなく幅広い団体に募集を行ったことにより、新たな団体を表彰したことや、ボランティア登録団体数が前年度を上回るなど、福祉のまちづくりに対する市民の理解の促進や福祉意識の高揚を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:福祉のまちづくり表彰等の継続実施】</p> <p>・今後は、市民の福祉意識等の更なる高揚を図るため、引き続き全庁的に広く募集や周知を行うことにより、福祉のまちづくり表彰等を継続して実施していく。</p>
2	まちづくり活動応援事業	SDGs 好循環P 戦略事業	まちづくり活動に参加する「きっかけ作り」と活動継続の「励み」の創出	・市民 ・地域団体 ・NPO ・企業 等	・まちづくり活動情報の発信・入手 ・まちづくり活動への参加機会の創出	計画どおり	10,553	R1	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):まちづくり活動応援事業の本格実施】</p> <p>・令和元年11月から本格実施し、市内39地区、NPO、企業等を対象とした説明会を実施したほか、広報紙、SNSなど様々な媒体を活用して事業周知に取り組むことができた。</p> <p>・引き続き、HP、SNSなどICTを活用した周知を行うとともに、より多くの活動者や実施団体に積極的に参加してもらうため、事業説明会や働きかけを実施し、参加登録を促していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:まちづくり活動団体の積極的な参加促進とまちづくり活動の活性化】</p> <p>・本事業のさらなる推進を図るため、本事業を活用した活動者に対するシステムを通じたアンケートの実施や実施団体へのヒアリング等により、ニーズを把握し、まちづくり活動団体の参加促進に向けた具体的な方策を検討・実施していく。</p>
3	高齢者等地域活動支援ポイント事業		高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり	60歳以上の高齢者	高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントを介護保険料の納付やバスカード等の活動奨励物品などと交換する。	計画どおり	集計中	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ポイント交換物品の充実等による登録者数の増】</p> <p>・ポイント交換物品に市有施設回数券等を追加し、事業の充実を図ることにより、登録者数の増加につなげることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:参加促進に向けた事業の充実】</p> <p>・事業への参加促進を図るため、令和2年度よりポイント交換物品に大谷資料館の入場券を追加するとともに、3年連続50ポイントを獲得した参加者を対象とした「認定証」の発行を行う。</p>
4	民生委員活動等に対する支援		民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進	民生委員児童委員協議会	・民生委員児童委員協議会の事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	17,819	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):知識や技術の習得及び地域福祉活動の推進】</p> <p>・令和元年度は、民生委員児童委員協議会の事業に要する経費の一部を補助し、一斉改選に伴い新任民生委員・児童委員への研修を行うなど、各種研修等による民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得を図り、民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進に資することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】</p> <p>・今後は、民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進のために、引き続き、民生委員児童委員協議会の事業を支援していく。</p>
5	災害時要援護者支援事業		要援護者に対し、日頃からの声かけ・見守り活動を行うとともに災害発生時に迅速かつ的確に避難誘導等を行う地域における支援体制の整備	自力で避難することが困難で避難支援を希望する方(要援護者)	・地区支援班の設置 ・災害時要援護者台帳の整備 ・制度の周知	計画どおり	1,280	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域行政機関を通じた制度説明会の実施】</p> <p>・令和元年度は、前年度に引き続き、各地域における制度の理解や安定的な運用に向け、説明会の実施や台帳更新に取り組んだ。</p> <p>一方で、地区支援班未設置地区や台帳未整備地区に対しては、地域住民の理解を得られるよう、地区の課題を整理し、対応策を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:要援護者に対する支援体制の整備】</p> <p>・今後は、引き続き、地区支援班用マニュアル及び周知用リーフレットを活用し、制度説明や台帳更新情報の提供等を行うとともに、地区支援班未設置地区や台帳未整備地区に対する課題を整理し、対応策を検討しながら、設置等に向け、働きかけを行っていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域福祉の担い手の確保と活動の促進</p> <p>市民が気軽に地域における福祉活動やボランティア活動に参加できるよう、まちづくり活動応援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業の更なる推進を図るとともに、ボランティア養成講座やボランティア相談・登録、マッチング等について、市民の自発的な活動を支援する必要がある。特に、災害時においては、災害ボランティアセンターの円滑な開設・運営に向け、市社会福祉協議会と連携・協力するとともに、感染症拡大防止や「新しい生活様式」に配慮した運営体制の確立やボランティア確保策について検討する必要がある。</p> <p>・災害時要援護者支援制度の推進</p> <p>少子高齢化が進展する中、大規模な自然災害が頻発し、地域ぐるみで助け合う関係を構築することがますます求められていることから、引き続き、「災害時要援護者支援制度」の浸透を図るとともに、要援護者に対する避難支援の実効性を高める必要がある。</p>	<p>・地域福祉の担い手の確保と活動の促進</p> <p>ボランティアの確保が図られるよう、引き続き、ボランティア養成講座等に取り組むほか、地域福祉活動への市民参加を促進するため、まちづくり活動応援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業について、参加促進に取り組んでいく。また、災害時におけるボランティアセンターの運営などについて、「令和元年台風第19号」の活動実績を踏まえて課題を検証し、市社会福祉協議会と意見交換を行い、運用面の改善を図っていく。</p> <p>・災害時要援護者支援制度の推進</p> <p>「災害時要援護者支援制度」の浸透を図るため、引き続き制度説明や台帳更新情報の提供等を行うとともに、本制度の実効性を高めるため、要援護者の自宅や避難経路を地図上で確認する訓練など地域の好事例を他地域に情報発信することや、訓練において要援護者の特性を体験する器具の活用などに取り組んでいく。また、地区支援班の活動がより円滑に実施できるよう、支援策について先進事例を研究していく。</p>